

マイナ保険証をご利用の患者さんへ

令和6年7月1日より、診察前にマイナ保険証をカードリーダーで読み込み、**特定健診情報・薬剤情報の閲覧**について同意をすることで、診察室内で医師がこれらの情報を閲覧できるようになります。

医師が閲覧することで、患者さんご自身がお薬手帳や健診の記録等を持ち歩かなくても、必要な情報を伝えることができ、診察の際に役立ちます。

ご希望の方は、新患・再来窓口職員にお声がけいただきますよう、お願いします。

